村民だより

No. 365

平成8年　3月1日
東京都小笠原村役場
小笠原村父島字西町
電話　2－3111

平成8. 2. 1現在
住民基本台帳登録者数

世帯	1，233
父島	1，019
母島	214
人口	2，299
父島	1，873
母島	426
短期滞在者	
人口	122
父島	69
母島	53

1月の気象（父島）

平均気温	17．9℃
最高気温	22．9℃
最低気温	12．2℃
平均湿度	66　%
月降水量	22.5㎜

第二十四回小笠原ロードレース大会結果報告

平成八年一月二十八日（日）に行われましたロードレース大会の上位三名の方々を紹介いたします。

一般の部（六キロ）
一位　栗山伸司
二位　藤野恒俊
三位　牛島康博

少年・壮年の部（六キロ）
一位　長堀　迅
二位　高橋　明
三位　宗片宗雄

特別の部（四キロ）
一位　小田昌宙
二位　熊野秀男
三位　野口　誠

女子の部（四キロ）
一位　水野響子
二位　桐川美紅
三位　山中満江

小学校高学年男子の部（四キロ）
一位　菊池慶一
二位　千葉和人
三位　加藤　靖

小学校高学年女子の部（四キロ）
一位　守歸智佳子
二位　伊藤美海
三位　木内亜由子

小学校低学年男子の部（二キロ）
一位　稲垣武士
二位　水野　秀
三位　石川弘明

小学校低学年女子の部（二キロ）
一位　稲垣志のぶ
二位　相原更紗
三位　安藤渚沙

団体の部
一位　海上自衛隊父島分遣隊
二位　小笠原警察署
三位　日章・品川・有吉・パン屋のホライズン

大会の運営に御協力いただいた各関係機関及び諸団体の皆様には、この紙面をお借りしてお礼申しあげます。

小笠原村体育協会
小笠原村教育委員会

第十四回父母交流スポーツ大会開催される

今年も母島優勝！

二月十一日（日）・十二日（月）に母島において第十四回父母交流スポーツ大会が開催され、父島選手団・母島選手団ともに日頃の練習（?）の成果を充分に発揮して競いあい各競技とも交流試合にふさわしい熱戦が繰りひろげられました。

また、十一日当日は海上模様があまり思わしくなく心配されましたが、そんな不安を吹き飛ばすほどの父母両選手団の熱気と母島の方の暖かいもてなしの中で大会は無事行われました。

各競技の熱戦の結果を報告いたします。

ゲートボール（リーグ戦）
優勝　母島A　3勝
2位　父島B　2勝1敗
3位　父島A　1勝2敗
4位　母島B　3敗

テニス
（ダブルス7試合　1試合6ゲーム制）
優勝　父島　5勝
（混合3勝　男子1勝　女子1勝）
2位　母島　2勝
（混合1勝　男子1勝）

バドミントン（ダブルス3試合）
優勝　母島　3勝
2位　父島　3敗

卓球
（シングルス6試合　ダブルス3試合）
優勝　母島　5勝
（シングルス3勝　ダブルス2勝）
2位　父島　4勝
（シングルス3勝　ダブルス1勝）

バスケットボール　（前後半20分）
引き分け
母島　50［26－27　24－23］50　父島

軟式野球（7回戦）
シニア
母島　6―1　父島
ヤング
父島　7―6　母島

バレーボール
男子
父島　3［15－1　15－11　15－4］0　母島

女子
母島　2［15－5　15－5　13－15］1　父島

総合成績は、母島5勝・父島3勝・引き分け2で母島の連続優勝となりましたが、どの競技とも甲乙つけがたい接戦ばかりで父・母両選手満足の行く結果だった事でしょう。

夜の交歓会では、大会の結果など種目の枠を越えて両島選手団の交流を深め、健闘をたたえあいました。

なお、今大会におきまして御協力いただきました、伊豆諸島開発㈱、母島観光協会、母島婦人会の皆様と各関係機関団体の方々に、この紙面をお借りしまして厚く御礼申しあげます。

小笠原村体育協会

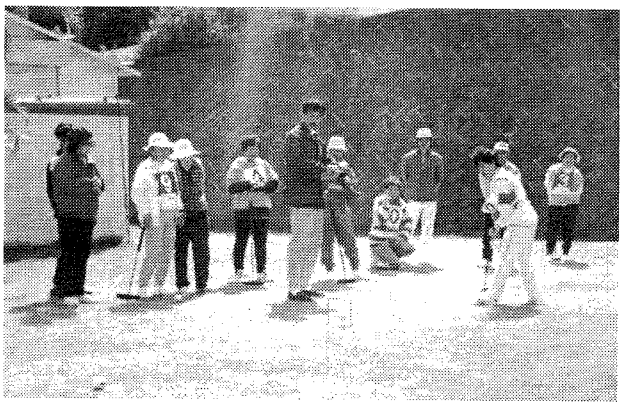

ゲートボール熱戦風景

野球（シニア）出場選手

ダイビングフェスティバル'96開催

二月八日から十一日まで、横浜市のパシフィコ横浜にてダイビングフェスティバル'96が開催されました。

ダイビングフェスティバルは、九十以上ものダイビング業者や地方自治体が出展するダイビングのためのイベントで、一般公開日の十日と十一日には二万五千人以上の人が会場を訪れました。

小笠原村もこのイベントに参加し、観光パンフレットの配布やビデオ放映を行い、小笠原の魅力の紹介やダイビングの実際について説明をいたしました。

来場者の方たちの小笠原への関心度はとても高く、「一度は行ってみたい」という人がほとんどで、関心の高い方たちに小笠原の観光情報を提供することができ、有意義なイベント参加となりました。

村民課産業観光係　二－三一一四

小笠原ブース大盛況!!

第九回伊豆諸島・小笠原駅伝競争大会のお知らせ

恒例の島嶼駅伝が今回、また小笠原に戻ってきます。

現在、大会参加者を募集しています。小笠原からの出場チームは十チームとなっています。

応募が多数の場合は抽選により出場を決定します。

【日程】
平成八年四月二十一日（日）
午後二時スタート（予定）

【会場】
奥村グランドをスタート、中継所、ゴールとする周回コース

【区間及び距離】
第一区（女子）５・４㎞
第二区（男子）５・４㎞
第三区（男子）５・４㎞
第四区（女子）３・９㎞
第五区（男子）５・６㎞

【チーム編成】（一チーム五名）
男子三名
女子二名

【参加資格】
現在小笠原村に居住する人で、男子は高校生相当年令以上、女子は中学生以上の方で、健康で所定の距離を完走でき、スポーツを通して友好親善に協力できる人。

【申込方法】
所定の申込用紙（村役場教育委員会及び母島支所にあります）に必要事項を記入の上提出して下さい。

【申込期限】
平成八年三月十五日（金）

【問い合わせ先】
小笠原教育委員会　二－三一一七

固定資産税課税台帳の縦覧について

固定資産税は、村役場で価格を決定し、その価格に基づいて課税されます。固定資産税の納税義務者はこの価格を知るために地方税法の規程により課税台帳の縦覧をすることができます。

縦覧期間は、次のとおりです。

一　期間及び時間
四月一日（月）～二十二日（月）
午前八時～午後五時（昼休み、土曜日、日曜日、祝祭日を除く）

二　場所
小笠原村役場

三　縦覧できる方
村内に固定資産を所有している本人、またはその関係者（所有者の同一世帯の親族、納税管理人）です。代理等の場合は委任状が必要です。

なお、平成八年度の固定資産税の納期は次のとおりとなります。

第一期　五月一日～五月三十一日
第二期　七月一日～七月三十一日
第三期　十二月二日～十二月二十五日
第四期　二月三日～二月二十八日

平成七年度固定資産税の納期については、第一期分から第四期分の全ての納期が過ぎていますので、収めていない方はお早めに納めて下さい。

総務課税務係　二－三一一一
母島支所　三－二一一一

商工観光業者育成研修報告会について

去る二月二日から四日までの三日間、岩手県山田町の「鯨と海の科学館」及び宮城県牡鹿町の「おしかホエールランド」の二ヶ所で、小笠原でのイルカ・クジラ博物館建設要望の資料とするため、商工観光業者育成研修として先進地視察を行いました。

つきましては、その結果報告会を左記の日程で開催いたします。

商工観光業者の方のみならず、一般の方々も是非ご参加下さい。

記

★日時
平成八年三月十七日（日）
午後六時から

★場所
村役場第二庁舎会議室

★問い合わせ先
小笠原村商工会　二－二六六六

第五回健康づくり茶話会のお知らせ

お茶を飲みながら話をしたり、体操で身体をほぐしながら、楽しいひとときを過ごしませんか。

当日は、保健婦が健康相談や血圧測定も行います。

【日時】
三月二十二日（金）
午後二時～三時

【会場】
母島診療所　二階
カンファレンスルーム

【内容】
体操、百人一首、血圧測定、健康相談など

六十歳以上の方ならどなたでもどうぞ。

送迎を希望する方は、左記までご連絡下さい。

【問い合わせ先】
村民課住民係　二－三一一三

専門診療のお知らせ（眼　科）

実施日
父島　三月二十五・二十六・二十七日
母島　三月二十八日

受付時間
午前八時三十分～十一時まで
午後一時三十分～三時まで
＊父島での受付は午前中のみ

実施場所　診療所
父島　二－三八〇〇
母島診療所　三－二一一五

なお、この専門診療は、保険診療となりますので、受診される方は、保険者証をご持参下さい。

小笠原村診療所（父島）
小笠原村母島診療所

メガネの製作について

住民の方でメガネの製作を希望される方は、左記のとおり事前に診療所（父島）までご連絡下さい。

【検眼予定日】
三月二十一日（木）
二十二日（金）

【申込受付】
三月八日（金）まで

＊なお、今回は都合により母島には渡島できません。ご了承願います。

小笠原村診療所（父島）
二－三八〇〇

所得税の確定申告は正しくお早めに
3月15日まで

第五回 小笠原の明日を考えるシンポジウムについて

村では毎日新聞社と共催し、「小笠原の明日を考えるシンポジウム」を平成四年から開催してまいりました。本年は、テレビ地上波放送の開始を記念し、「情報過疎からの脱却と離島振興を考える」をテーマに実施いたします。

また、今回は新さくら丸を利用して船内シンポジウムとしました。西之島への一泊クルージングを楽しみながら、小笠原の明日を考えてみませんか。

実施日程
平成八年
四月十二日（金）
十五時　乗船
十七時　出港
十七時半　シンポジウム開会
二十時半　シンポジウム閉会
閉会後　船内パーティ
四月十三日（土）
早朝　西之島周回後帰途へ
（途中ホエール・W等）
十二時頃　入港

参加資格
高校生以上の小笠原村在住者。
（子供の参加はご遠慮いただきます。）

参加申込
申込先着二百名までとし、村役場企画財政課または母島支所に備付けの申込用紙に所定事項を記入の上、ご提出下さい。

参加費
船内パーティー・食事代等として、五千円を、乗船受付の際に、クルーズの旅行主催である毎日新聞旅行にお支払いいただきます。

シンポジウム概要
主催者挨拶他
特別講演　作家　立松和平
基調講演　郵政省放送行政局
パネルディスカッション
パネラー
沖縄県離島振興局次長
南大東村長　金川範光
元都立大教授　小野幹雄
女優　岸ユキ他

◎母島からは、
十二日十二時　母島発
（はははじま丸臨時便利用）
シンポジウム参加
父島泊
十三日
十四日九時　父島発
（はははじま臨時便利用）
で参加していただけるように調整中です。
企画財政課企画係

粗大ごみ収集のお知らせ

父島　三月十九日（火）
三月二十日（水）春分の日
母島　三月二十日（水）春分の日

【出し方】収集日の朝八時までに、ステーションへ通行の邪魔にならないように、出して下さい。なお、前日の夜に出さないようにお願いします。

【対象】電気製品、家具、ふとん、自転車など。

【収集しないもの】バッテリー等の自動車部品、建設廃材、ドラム缶、ボンベ類、鉄屑などは収集しません。

まだ使える物や、再利用できる物は、ご近所や知り合いなどに一声掛け合ってみて下さい。自分にとっては必要ない物でも、他人にとっては充分活用できる物があるかもしれません。ごみの減量化・リサイクルにご協力下さい。

なお父島では、二十日（水）は春分の日のため、通常のごみ収集はお休みになります。ごみステーションには**粗大ごみ**のみ出して下さい。

母島では通常どおりごみ収集を行いますので、ステーションには**粗大ごみ**と**収集ごみ**をきちんと分けて出して下さい。

村民課・産業観光係
二－三一一四
母島支所　庶務係
三－二一一一

海面利用講習会 開催のお知らせ

日頃から海になれ親しんでいる私たちですが、その利用方法は間違っていませんか？もっと注意すべきことが無いでしょうか？

先日、父島において遊覧船での事故が発生し、非常に残念なことにひとりの方が亡くなられました。こういうことが起こらないようにと、父島において海面利用講習会を開催したばかりなのに、なんともやりきれない気持です。

母島においては、左記の日程で海面利用講習会を開催します。

遊漁船、遊覧船を営む方、ボート、ヨットのオーナーの方は、海のトラブル防止、安全確保、適正利用のため、ぜひ講習会にご参加ください。また、その他の方はもちろん、どなたでも参加していただけますので、お誘い合せの上ご参加ください。

日時　三月十六日（土）
午後六時から
場所　村役場母島支所　大広間
講師　小笠原海上保安署
東京都水産課
小笠原地区海面利用協議会事務局
（村民課産業観光係内）
二－三一一四

ごみ収集のお休み（父島）

父島では、祝祭日のごみ収集を休ませていただいています。

★今月の収集休日
三月二十日（水）
春分の日

※この日にごみを出さないようお願いします。
この日の収集コースにあたる地域は、**木曜日**に併せて収集いたします。

村民課産業観光係
二－三一一四

「文化サークルフェスティバル'96」を終わって

一月二十八日、小笠原小中学校体育館で催されました小笠原文化サークルネットワーク主催、小笠原村教育委員会後援による「文化サークルフェスティバル'96」には、午後からの実施という条件の中、多くの村民の方にお集りいただき、大変盛況のうちに幕を閉じることができました。お集りくださいました村民の方々、ご協力いただきました関係者の方々にお礼申し上げます。

当日は「おはなし会」の人形劇に始まり、スウィングブローの演奏が聴衆を酔わせて盛り上がる中、母島の方々十七名を迎え、父島、母島の南洋踊り、小笠原太鼓の郷土芸能競演の場へ移りました。

また会場には、小笠原凧保存会、七宝焼きサークル、アトリエ会、小笠原写真クラブ等各加盟サークルの作品も展示いたしました。

準備期間が短く、大変でしたがその分それぞれが趣向を凝らし、各サークルの方たちの熱意でカバーできたと思います。村民の方々に見て、聞いていただき、各界の方から「大成功だったね」の言葉に各サークルとも、次回へファイトを燃やしています。今回ご覧になれなかった方も、次回はぜひお越し下さい。あわせて村内文化サークルの加盟を受付ております。

現在、当ネットワークには父島十サークル、母島三サークルが加盟しています。詳しいことは教育委員会、加盟サークルにお問合せ下さい。

小笠原文化サークル
ネットワーク

母島の南洋踊り

都営小笠原住宅の空家使用者募集について

【父島】
平成八年度の都営小笠原住宅（父島）の空家募集を平成八年四月頃に予定しています。

詳細につきましては、平成八年四月一日発行の村民だよりに掲載し発表いたします。

〔問い合わせ先〕
小笠原支庁土木課住宅係
二－二一一三

【母島】
一　空家住宅の対象
平成八年四月一日から平成八年九月三十日までに発生する空家。
二　申込方法
三月一日から三月二十九日までの間に小笠原支庁母島出張所へ申込所を持参して下さい。
三　申込書の配付
三月一日から三月二十九日までの間、小笠原支庁母島出張所で配付します。
四　抽選日
平成八年四月八日（月）
五　入居予定
空家発生時
〔問い合わせ先〕
小笠原支庁母島出張所
三－二一一一

平成7年度

シロアリ防除作業を終えて

作業の実績

今年度のシロアリ対策を、二月八日～二十二日にかけて実施しました。今回も九州方面を中心に、全国から九名の対策団が編成され、シロアリ対策にあたりました。

父島には、集落地域を中心としてシロアリ対策区域が設定してありますが、村はその範囲内の樹木について、イエシロアリの駆除及び予防を行いました。

今年度は、従来にも増して『人とシロアリの住み分け』方針を徹底させるため、対策区域内の家屋や樹木の位置関係や、イエシロアリの生息状況を調査し、一定エリア内のイエシロアリを全滅させる作戦を展開しました。

東京都も、村事業とのタイアップを図り、大神山公園を中心に、樹木や構築物（柵など）の駆除及び予防を行いました。

住み分け作戦で次に重要となるのは、イエシロアリ空白地帯に、再び巣を作らせない事で、これには飛来する羽アリ対策が必要です。

シロアリに関心を持つ村民から「大村地区では数年前に比べ、確実に羽アリの発生数が減っている」との情報も寄せられ、対策団の作業にも力が入りました。

作業にご協力下さった村民の皆様や、関係機関の皆様に、紙面をお借りしてお礼申し上げます。

樹木対策はなぜ必要か

現在、村役場ホールには、輪切りにしたタマナ（生木）の幹が展示してあります。このタマナには、イエシロアリの巣の兆候があったので、切断したところ、幹中から見事な巣が発見されました。巣から、女王アリも採集されています。外見は全く異常の無い、普通のタマナである事に、ご注目願います。

これまでの調査から、イエシロアリは生きている樹木の幹中や根元にも巣を作り、ここを本拠地として家屋に侵入・加害する事が判明しています。樹木はタマナ、モクマオウ、モモタマナ、シマグワなど、樹種を選びません。

樹木に行う対策は、幹に穿孔し、中を確認の上、適切な処置を行いますので、木を切ったり枯らしたり、また、環境汚染も招きません。

父島のイエシロアリは、巣を中心として半径約五十メートル以内が活動範囲となっています。被害箇所が巣ではないので、被害箇所でいくらシロアリを殺しても、根本的な対策にはなりません。

（飛来した羽アリを殺す事は、巣を増加させない重要な対策です）

従って家屋防蟻も、家屋周囲の樹木の位置や様子、「イエシロアリ生息密度」等を調べ、巣の位置を突き止めた上で対策を行わないと、父島のような活動の激しい地域において、イエシロアリ対策は不可能です。

シロアリの生態はさまざま

一口に『シロアリ』と言っても、様々な種類があります。小笠原諸島の「二大加害シロアリ」のイエシロアリとダイコクシロアリにも、生態に大きな違いがあります。

イエシロアリは、必ずどこかに巣を作り、生活をするのに水分を必要としますが、ダイコクシロアリは被害箇所が巣で、湿気を嫌う乾材シロアリの仲間です。

我が国で、最も普通に見られるシロアリは、北海道の一部を除く全国に生息するヤマトシロアリです。小笠原諸島にも生息していますが、父島の都道巽線終点付近に、ごくわずかしか分布していません。

ヤマトシロアリは、水分を必要とするシロアリですが、被害が進行している場所（シロアリが加害をしている場所）が、巣になっています。イエシロアリとは、この点が大きく違っています。

ではシロアリ防除とは？

シロアリ防除とは、「予防」と「駆除」のことを言います。予防とは『シロアリを寄せつけなくすること』で、駆除とは『シロアリを殺すこと』です。

ヤマトシロアリの場合は、シロアリがいて、被害を及ぼしている場所が巣ですから、駆除薬剤と予防薬剤を使って「シロアリを殺し、寄るのを防げ」ば、防除効果が現われます。

ところが、イエシロアリの場合は、シロアリがいて、被害を及ぼしている場所が巣ではありませんから、予防薬剤と駆除薬剤を被害箇所に処置しても巣は死滅せず、大多数のイエシロアリは生き延び、薬の行き渡らなかった場所から、再び家屋に侵入してきます。巣全体を、言い換えれば女王アリと王アリを中心とするコロニーを殺さなければ、被害は継続します。

本土のイエシロアリは、房総半島の南端以西の、太平洋及び瀬戸内海沿岸の温暖な地域に生息しています。しかし、イエシロアリ被害の多発地帯である福岡地方においてさえも、イエシロアリによる被害は、シロアリ被害百軒の内のたった一軒と言われています。他の九十九軒はヤマトシロアリによる被害なのです。

イエシロアリが生息していない東日本において、シロアリ防除（イコール）＝ヤマトシロアリ防除という感覚になってしまっていたのも、仕方ない事なのかも知れません。東京周辺にイエシロアリが生息していなかったことも、小笠原でのイエシロアリ対策を遅らせる原因の一つとなっていたのです。

難しい話になりましたが、この点は、小笠原でのシロアリ対策を樹立するうえで、大変に重要なポイントなのです。

我が国の『しろあり防除施工標準仕様書』は、ヤマトシロアリとイエシロアリを対象にしているのですが、ヤマトシロアリよりも数倍恐ろしいと言われるイエシロアリに対しては、仕様書以上の入念な施工が必要のようです。シロアリ天国の小笠原ならなおさらです。

家屋防蟻だけではなく、樹木の巣の処理も行い、エリアとしてのシロアリ対策、つまり『人とシロアリの住み分け』を、方針とする理由がお判りいただけたかと思います。

シロアリを侮り、他人まかせにするのでなく、村民一人ひとりが『自分の財産は自分で守る』心構えで、シロアリ対策にあたることが、何よりも重要です。村はそのお手伝いをいたします。

村民課産業観光係
☎ 二－三一一四
母島支所庶務係
☎ 三－二一一一

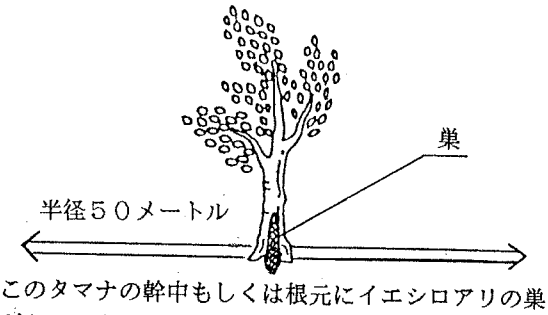

このタマナの幹中もしくは根元にイエシロアリの巣があった場合、父島では、半径５０m以内にイエシロアリの被害が発生します。

ポンコツ車の島外搬出について

三月はポンコツ車の搬出月です。小笠原村では、共勝丸によるポンコツ車（自動車等）の搬出を奇数月に実施しています。船のスケジュールにより、若干の前後はありますが三月中旬の実施となる予定です。

条例でいう、自動車等とはつぎのとおりです。

廃車となった
・自動車
・バイク
・原動機付自転車

ポンコツ車を出す方は、必ずオイルや、ガソリンを抜いておいて下さい。また、車内にゴミを残したまま出さないようにお願いします。（処理業者が、大変迷惑しています。）

村民課　産業観光係
二－三一一四
母島支所　庶務係
三－二一一一

おはなし会へようこそ

今年度最後のおはなし会です。みなさん、おともだちをさそってぜひ来て下さい。

日時　三月九日（土）
〈小学生の部〉
午前九時三十分～十時
素話し　他
〈幼児の部〉
午前十時三十分～十一時
人形劇（ねずみのすもう）他
場所　村民会館　BC会議室
連絡先　平田　二－三〇七六

アトリエ会会員募集

絵の好きな仲間が集まって、毎週絵画制作を楽しんでいます。あなたも一緒に絵を描きませんか？

時間は土曜日の午後二時から五時、場所は村民会館です。

興味のある方は、ぜひ御連絡下さい。

二－二〇九六　南まで

NTTからのお知らせ

《太陽雑音に伴う通信の一時不通について》

ご承知のとおり、小笠原～本土間の電話は通信衛星を介して接続しております。

通信衛星では、春と秋の二回定期的に太陽と衛星と地球とが一直線に並んだとき、太陽からの熱雑音が入り、一日の内数分間本土との通信が不通となります。

今回の太陽雑音の予報日時は次のとおりですので、村民の皆様のご理解とご協力をお願い致します。

発生月日	通信が不通となる時間帯
3月　3日（日）	12時25分～12時32分　7分間
3月　4日（月）	12時23分～12時33分10分間
3月　5日（火）	12時22分～12時34分12分間
3月　6日（水）	12時22分～12時34分12分間
3月　7日（木）	12時22分～12時34分12分間
3月　8日（金）	12時23分～12時35分12分間
3月　9日（土）	12時23分～12時35分12分間
3月10日（日）	12時23分～12時34分11分間
3月11日（月）	12時24分～12時33分　9分間

＊不通となる時間の前後五分程度、電話が掛かりにくくなります。

問い合わせ先
NTT小笠原父島営業所
二－二一〇〇

「ちびっこクラブ」入会者募集

【入会資格】
①小笠原村に住所を有すること
②村立父島保育園の定員及び入所措置基準の関係で入園できない者
③満三～四歳児（平成三年四月二日～平成五年四月一日生まれの者）
④原則として社会福祉協議会の会員であること（申請時入会可）
⑤原則として親が活動に参加できること

【募集人員】
二十名程度

【募集期間】
平成八年三月五日（火）～三月十五日（金）
（午後五時締切）

【費用負担】
教材費、指導員・補助員雇用負担金、諸経費等の負担あり

【活動日時】
祝祭日を除く月曜日～金曜日
小中学校と同期間程度の夏休み、冬休み、春休みあり

【申込場所・問い合わせ先】
父島村民会館内
小笠原村社会福祉協議会事務局
二－二四八六

マンガ本の貸し出しを始めました

マンガ本については、おひとりにつき
貸し出し冊数　五冊まで
貸し出し期間　一週間

なお、その他の本は、これまで通り、五冊で二週間借りられます。また、長期間返ってこない本があります。みんなの本ですから返して下さい。

父島村民会館

母島発　日帰り便

伊豆諸島開発（株）では、かねてから要望のあった「ははじま丸」の母島発、母島日帰りの便を三月から次の日程で運航いたします。

日帰り運航日は、おがさわら丸の父島出港から次の入港まで三日間あく時だけとなりますのでご了承下さい。

運航日程			
3／21		3／20	月／日
5／9		5／8	
6／2		6／1	
6／14		6／13	
15：15		7：30	父島発
17：15		9：30	母島着
	8：00		母島発
	10：00		父島着

伊豆諸島開発（株）

本棚・カラーボックスを図書室に寄贈して下さい

昨年末より、三〇〇〇冊余りの本が内地より贈られ、書架が足りません。御家庭で不要になった本棚や、カラーボックス等がありましたら、父島村民会館内の図書室に寄贈していただけませんか。

連絡先
社協　安藤重行　二－二四八六

小笠原のザトウクジラ　－四－

父島や母島の周辺では、二月中旬頃からザトウクジラの姿を見る機会がかなり多くなってきました。小笠原ではこれから三月の終りにかけて、いよいよザトウクジラの来遊最盛期がやって来ることと思います。ザトウクジラはこの時期には三頭から多いときには十頭にもなる群を一時的に形成して、時には他のクジラに体当たりをするほどの活発な行動をすることがあります。このような群は時にはメイティングゲループとかコンペティティブグループといった交尾行動に関わるような呼び方をされますが、このような群は一体どのような個体で構成されているのでしょうか？大変興味深い問題です。この問題に答えるために、ドミニカ共和国の沿岸で群全体の行動の観察と採集皮膚からの性別判定をあわせた研究が海外の研究者の手によって数年前に行われました。この研究の結果、このような活発な群はほとんど全てが核となる一頭のメスとその他数頭のオスのクジラから構成されていることがわかりました。面白いことにオスだけから成る三～四頭の群が存在することは確認できましたが、ひとつの群に複数のメスクジラが含まれていたことは一度もありませんでした。ホエールウオッチングに出かけると、海上からもクジラ同士が活発に動き回っている様子が観察されますが、この研究の成果などから見てもこれはどうやらメスとの交尾の機会を争うオス同士の闘争であろうと考えられます。ドミニカ共和国と同様ザトウクジラの繁殖場となっている小笠原の周辺でもおそらくこれと同様のことが起こっていることが推察されます。これからホエールウオッチングも本格的なシーズンをむかえますが、このような群を見かけたら、どの個体がメスのクジラで、どの個体が最もメスクジラに近い優位な立場にあるオスのクジラなのかを観察してみるのも面白いでしょう。

小笠原海洋センター

第７回福祉講座のご案内

１．日時、場所

【父島】　平成８年３月３日（日）　19:00～21:00
村役場第２庁舎会議室

【母島】　平成８年３月４日（月）　19:00～21:00
母島診療所２階ｶﾝﾌｧﾚﾝｽﾙｰﾑ

２．講座内容

【父島・母島共通】

〔演習〕「安心して老いるために」

今回は、今年度、最後の福祉講座になります。今までの福祉講座の総まとめという意味で、ビデオ映画を題材にしたグループ演習を行います。

大勢の皆さんのご参加をお待ちしております。

問合せ：村民課住民係
TEL　２－３１１３

高齢者生活福祉センターのサービスとしては、次のようなサービスがあります。

(1) デイサービスを行う

このデイサービスは、デイサービスセンターとしてのサービスですから、地域の高齢者の方がサービスの対象となりますが、高齢者生活福祉センターの居住部門に住んでいる方も、当然、必要であれば利用できます。

居住部門に住んでいる方にとってみれば、生活している同じ建物内で、デイサービスが受けられる訳です。

(2) 各種相談、助言とともに緊急時の対応を行う

これは、居住部門に生活している方が対象で、その方の相談、助言の他、夜間も含めて、緊急事態が発生した場合の対応を行います。

誰が行うかと言いますと、生活福祉センター内に配置されている**生活援助員**が行います。生活援助員は、生活福祉センター内の専用の部屋で生活していますので、夜間等においても、対応できるようになっています。

(3) 各福祉サービスの利用手続きの援助を行う

これも、居住部門に生活している方が対象となりますが、その方が、身体的に虚弱になってきて、例えば、デイサービスやホームヘルプサービスなどの在宅福祉サービス等が必要になった場合、そのサービスを利用する際の手続きを代行するサービスです。

これも、生活援助員が行います。

(4) 地域交流の事業と場所の提供を行う

居住部門で生活している方は、身体的には健康であっても、ひとり暮らしであるか、高齢者の夫婦のみの生活者であるため、地域との交流を図るということで、そのための事業を行います。と同時に、それを行う場所を生活福祉センターの内において提供いたします。交流を図る事業の企画、立案も、生活援助員が行います。

以上のように、高齢者生活福祉センターは、デイサービス機能と居住機能を併せ持っており、小規模地域においては、非常に有効な施設であると言えます。

現在、東京都内では、唯一、神津島において、この施設が開設される予定であり、その役割が期待されているところです。

問合せ：村民課住民係　樋口、菊池
TEL　2－3113

それでは、この高齢者生活福祉センターが、どのような施設であるかを説明いたします。

先ほど、老人デイサービスセンターの説明をいたしましたが、この**老人デイサービスセンターと居住部門を合わせて整備した小規模多機能施設を高齢者生活福祉センター**と呼んでいます。

居住部門というのは、おおむね６５歳以上の高齢者の方で、ひとり暮らしの方及び高齢者夫婦のみの世帯の方が、独立して生活することに不安のある場合に住んでいただく部屋のことを指しています。

高齢者生活福祉センターは、ひとり暮らしの高齢者及び高齢者夫婦の方で、自分たちで生活するのには不安がある方の部屋と、老人デイサービスセンターを１つの建物として整備した施設です。

居住部門について、もう少し説明いたしますと、１施設における居住部門の利用定員は、おおむね１０人程度で、２０人を限度とされています。利用にあたっては、利用料の負担があります。

また、居住部門の各部屋については、原則として個室になっており、広さは１８㎡以上（５．４坪以上）と決められています。部屋の中には、少なくともトイレ、洗面所の他、収納スペース、調理設備が設けられており、ブザーなど緊急の連絡に必要な設備も、各部屋に設置されています。

具体的な建物の形態は、１階がデイサービスセンターで、２階が居住部門になっている場合や、平屋の建物で、デイサービスセンターと居住部門が横並びになっている場合などがあります。

次の図は、ある高齢者生活福祉センターの平面図です。参考にして下さい。

高齢者生活福祉センター平面図例

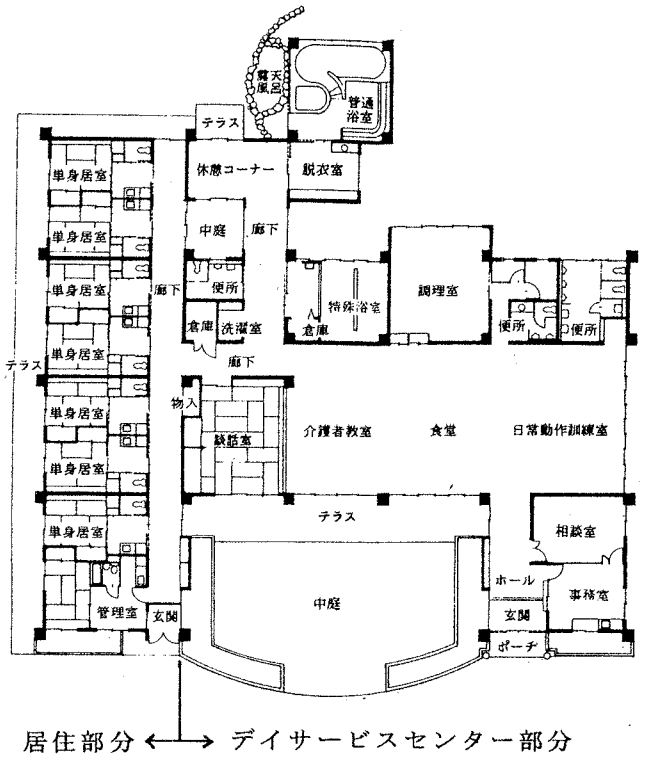

居住部分 ←→ デイサービスセンター部分

居住部門間取り例

〔単身用〕

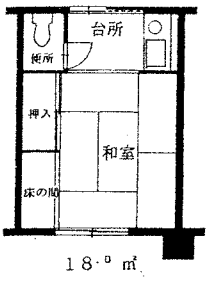

18.0㎡

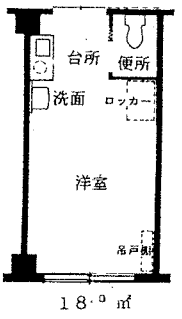

18.0㎡

〔世帯用〕

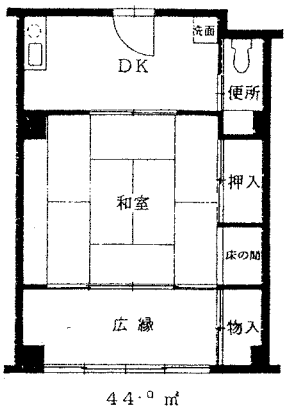

44.0㎡

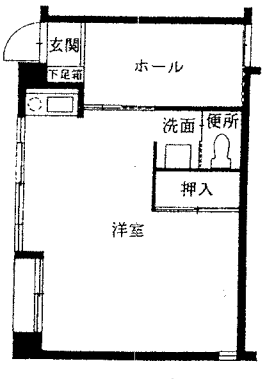

37.4㎡

※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※ 平成８年３月１日

福祉の広場

小笠原村村民課住民係
TEL　2－3113

※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※

《第１２回》

高齢者の施設［その４］
高齢者生活福祉センターについて

前回は高齢者の施設の内、通所型の代表的な施設である老人デイサービスセンターを取り上げ、説明いたしました。
今回は、高齢者生活福祉センターという施設について、説明させていただきます。

前回取り上げた老人デイサービスセンターは、対象となる高齢者の方に、センターに通っていただき、あるいはセンターから高齢者の方の自宅に出向いて、入浴サービス、給食サービス、生活指導、日常動作訓練などのデイサービスを提供する施設であることは、ご説明したところです。
デイサービスは、ホームヘルプサービス、ショートステイと並んで、いわゆる在宅福祉サービスの３本柱の１つであり、高齢者の方が自宅で生活を送りながら、必要なサービスを受ける場合において、大変重要なサービスです。
小笠原村においても、父島村民会館の建て替え施設として、平成１１年度開設予定の地域福祉センターにおいて、このデイサービスを実施する予定で準備を進めています。

ところで、小笠原村もそうですが、離島や山村など過疎地の町村では、福祉施設を整備するのには、多くの難問に立ち向かわなければなりません。その１つの難問が、各福祉施設を作る場合の基準が法律等で定められており、その基準にそれぞれの町村の実情が合わないということです。
例えば、特別養護老人ホームを取って見ても、基準の１つに、定員があり、法的には３０床(定員３０人)以上の特養しか作れないことになっています。しかし、町村によって、３０床は多すぎるというところもある訳です。基準に合わなければ、国の補助金も、当然、もらえません。
過疎地の町村においては、１つの福祉施設を作るだけにおいても、そのような難問がある訳です。

しかしながら、そのような過疎地の町村にだけ、作ることが許されている福祉施設もあります。
それが、高齢者生活福祉センターです。
この高齢者生活福祉センターは、過疎地域活性化特別措置法が適用される市町村、離島振興法が適用されている地域、山村振興法により振興山村の指定を受けている山村、また、沖縄や奄美のように振興特別措置法の適用を受けている離島などで作ることができる施設です。
当然、小笠原村も特別措置法の適用を受けておりますから、作ることができます。